

**東電に
抗議と申し入れ**

「人災」と認め、早急に全面補償を

— 2007年7月に津波対策強化等の申し入れを行った日本共産党福島県委員会、県議団、原発県連が怒りを込めて —

**英知を結集して
一刻も早い収束と
全面補償を強く求める**

4月20日、共産党福島県委員会、同県議団、原発県連の3団体は、福島第一原発がチリ地震級の津波で全電源喪失し、苛酷事故に至る危険性を直接指摘してきた当事者として、東京電力に対して申し入れを行いました。申し入れは、第一に、福島原発事故が津波対策等を怠ってきた「人災」であり、責任が東京電力にあることを認めることを求めました。応じた鼓紀



東京電力福島地域支援室を訪れ、鼓副社長（手前・右から2人目）に申し入れる久保田県委員長（中央）、右へ神山・宮川・藤川の各県議と原発県連のみなさん（4月20日・東電福島地域支援室）

男副社長は、「事故の原因については事故調査委員会を設けて、責任の所在を明らかにすることになっている」と「人災」と明確に認めるものではありませんでした。

清水東電社長の県民への直接謝罪をただちに

第二には、最高責任者の清水社長が度々にわたって来県しているにもかかわらず、まだ県民の前に立って直接謝罪しておらず、正式に謝罪すべきと強く申し入れました。

22日に来県した清水東電社長は、知事に会って謝罪し、郡山市と会津若松市の避難所をまわり避難している方々に謝罪しました。

30km圏にかかわらず損害を受けた方々に支払うのは常識——鼓東電副社長

また、対象地域内の住民が避難生活で大変であると同時に、対象地域外でも、避難の有無にかかわらず深刻になっています。

**県議会
災害対策本部
全体会（4月27日）**

**被災者支援、生活支援に全力
「人災」認めさせ、「廃炉」を**

東日本大震災・原発事故発生後初めて、県議会の災害対策本部全議員会議が開催されました。

神山悦子県議は、まず知事に東電事故は「人災」か、第一原発も第二原発も「廃炉」すべきと知事

の見解を質しました。知事は、「再稼動はありえない」と答弁。

さらに、30km圏内の距離などによる線引きをせず、原発による被害を全面的に補償をと国に求めている知事の姿勢を評価しました。

その上で、県自身が避難所や義援金などの支給が30km圏などで支給を区別していることは矛盾ではないかと質問。県は、義援金などを急ぎ対応するため、浜通りからの避難者から実施したとの答弁でしたが、知事と同じ立場で対応するように再度求めました。

茨城県では、JCO事故時の教訓から、県が窓口になって団体・個人とわず損害の取りまとめをし、県の協議会も立ち上げたことを紹介し、本県も同様の体制をとるよう求めました。

また、国の損害賠償紛争審査会には、県民代表や農業者、事業所

一次分に加えて現に生じている被害・損害について二次分・三分として間髪をおかずただちに仮払いすることを強く求めました。

鼓副社長は、個人的見解としながらも「30km圏にかかわらず、
・・・損害を受けた方々に対して支払うのは、常識」と答えました。

**原発事故被害に特化した
特別法の制定を何としても**

原発事故は、現行法の想定をこえ、原発事故の応急対策、復旧対策、復興対策を一元的に所管する組織の設置、屋内退避地域及び30km超地域からの自主避難者の生活支援などが必要であることはいうまでもありません。

同時に、原子力政策は国策であり国が全責任を持つべきです。



切実な要望をまとめ、これまで16回の申し入れを行っています。（県災害対策本部）

4月3日、佐藤雄平知事は、菅総理に対して「緊急要望」として原発事故に特化した特別法の制定を求めました。日本共産党は知事と同じ立場に立ち、「オール福島」の声として強く求めています。

の代表者が入っていないため、国へ要請をと質問しましたが、今後の課題となりそうです。

避難者への支援強化を

宮川えみ子県議は、避難所に保健師の派遣や洗濯機の配置を求め、避難住宅は自主避難者にも公平な入居をと切実な要望を取り上げ、いわき南部内陸地震では、瓦修理対応を・田人と釜戸の掛け崩れ対策を求めました。

県の答弁は、避難所への保健師配置、洗濯機配置は強化、避難住宅は公平に扱うとの答弁でした。いわき市南部の余震災害では、瓦等被害対策は調べる、田人と釜戸の掛け崩れは半年程度の復旧を目指すとの答弁でした。



県の姿勢をただす宮川えみ子県議（左）、神山悦子県議（右）（4月27日・県庁・第1特別委員会室）



**日本共産党
県政報告**

2011年5月 発行
日本共産党
福島県議会議員団
県庁控室
福島市杉妻町2の16
電話024-521-7618
FAX024-523-3256